

ぶらりわが街宮沢界隈

(43) 宮沢町の地縁的祭祀集団－「講」(こう)

「講」とは、奈良・平安時代には仏教講義「寺院内で講読・仏典研究する僧の集団から貴族たちの出資による豪華絢爛な仏教儀式である法華八講」の会だったが、後に民間に浸透し同一信仰を持つ人々の相互扶助の意味を持つようになった。

- ＜主な講＞
- ・仏教行事としての講—法華八講、大師講、舍利講、薬師講、観音講など。
 - ・民俗宗教における講「地縁的祭祀集団講」—氏神講、えびす講、子安講、庚申講、地蔵講、水神講、稻荷講など。
 - ・参拝の講—伊勢講、富士講、成田講、大山講など。
 - ・その他の講—頼母子(たのもし)講、無尽講、天神講、ネズミ講、無礼講など。

○ 「庚申(こうしん)講」



庚申塔

「庚申塔」昭島消防団第二分団敷地内1919。大正8年(1919)9月造立。文字塔、山型、銘文等は田村半十郎、北上川原及び砂川方面、南立川停車場道、西大神及び拝島方面。道標の役割を兼ねて、道中安全祈願を込めて造立されたものであろう。ただし、「庚申講」が行われていたかは不明。

・「干支(かんし)」は、「十干(じっかん)」と「十二支(じゅうにし)」を組み合わせて60回周期とする数詞。暦を始めとして、時間、方位などに用いられ、満60歳になると生まれた干支に戻るから「還暦(かんれき)」のお祝いをするのです。

・十干は、甲(きのえ)・乙(きのと)・丙(ひのえ)・丁(ひのと)・戊(つちのえ)・己(つちのと)・庚(かのえ)・辛(かのと)・壬(みずのえ)・癸(みずのと)の10種類。

・十二支は、子(ね)・丑(うし)・寅(とら)・卯(う)・辰(たつ)・巳(み)・午(うま)・未(ひつじ)・申(さる)・酉(とり)・戌(いぬ)・亥(いの)の12種類。

庚申「こうしん・かのえのさる」の日は干支60日57番目。(※平成30年—5月28日・7月27日・9月25日—)当日、昼夜眠らないで過ごせば長生きできるという、中国の道教思想に基づく教えにより古来より特別な日として、仲間「講員」が寄り合い、徹夜して酒食を開く風習があり、始めは宮廷社会から次第に一般化し、庶民の間にも広まり「庚申講」「庚申待」という信仰行事となり、庚申塔は江戸時代には全国いたる所で盛んに造立され、市域でも17基の塔が確認されている。*参考文献・資料「昭島市の社寺と石造遺物」昭島市教育委員会

○ 「稻荷講」



稻荷講「組合帳」

宮沢町の農家12戸が自宅敷地に五穀豊穰(ごこくほうじょう)を願い稲荷神が祀られていることから稲荷信仰のため組織した「宮沢・中組稲荷講組合」が120年以上存続している。(※当時は宮沢には東・中・西・谷下の4組)共有地の収益(小作料)が活動資金となり、毎年2月の初午(はつうま)の日(※平成30年は2月7日)祭りで当番の家に集まり、豚肉のすき焼きを囲んで一日中日本酒を飲むのがしきたりだという。「組合帳」—会計報告にあたるもので、祭りの豚肉やネギ、豆腐などの食材や酒の値段を記入している。現存最古は明治22年(1889)から毎年の組合帳が諏訪神社に保管され、物価の推移などを調べる上での資料価値もあるという。現在では、組合員のうち農家は4戸に減り代替わりが進み、毎年持ち回りだった当番も困難になり、10数年前から近所のうどん屋での宴会に姿を変えた。一方で、「先祖が書いた組合帳を手元に置いていたい」という要望もあったため、組合員の森谷

治男さんは複製を作ろうと決意。印刷会社に依頼し最高級の和紙を使って20部作製、組合員に配り、他に市や地元の小学校に寄贈した。費用の200万円程の大半は森谷氏が負担された。

*参考文献・資料 読売新聞(2016年(平成28)2月12日)

(文・写真)防犯宮沢支部 西山 禎一